

木質バイオマス普及を

県内林業関係者ら推進協設立



県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の設立会議
＝松阪市木の郷町の「ウッドピア市売協同組合」で

再生可能エネルギーに注目が集まる中、県内の林業関係者らが一日、松阪市木の郷町の「ウッドピア市売協同組合」に集い、「木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を設立した。木質バイオマスの安定供給や品質規格の統一などを進める。

再生エネで地域活性化

協議会は森林組合や原木市場、チップ加工業者などの二十五団体で構成。設立発起人で県森林組合連合会の青木民夫会長を会長に選んだ。県もオブザーバー参加する。

会議の冒頭であいさつした青木会長は、「未利用間伐材が有価で有効利用されることで、地域の活性化に結び付く活力になるので

われている。協議会は今後、木質バイオマス供給協定の締結推進や品質規格の統一、証明制度の推進などに取り組み、未利用間伐材の有効活用につなげたいとしている。

は」と期待を寄せた。この後、松阪市内で平成二十六年に稼働予定の木質バイオマス発電計画の概要説明などがあった。

収集・運搬コストなどに課題があり、県内で搬出される間伐材はごく一部。環境負荷の少ない木質バイオマス発電が普及すれば、森林の適切な管理や山村地域の活性化にも効果的だと言